

■清流の国ぎふ森林・環境基金事業 平成25年度事業計画案

事業名	事業概要	5年間の事業量	平成25年度 事業計画案					平成24年度計画		予算増減の理由 (H24→H25)	
			事業主体	補助率	補助金限度額	計画事業量	当初予算案 (千円)	事業内容の見直し等	計画事業量		当初予算 (千円)
(1) 環境保全林整備事業	・水源林、溪畔林、奥山林等の間伐の助成	15,000ha	市町村 林業事業体等	10/10	200千円/ha	2,530ha (+470ha)※	447,800		2,200ha	358,000	・計画量の増による (2,200ha→2,530ha) ※補正で対応予定 (2,530ha→3,000ha)
	・水源林の機能強化等に必要な境界の明確化作業等を取り組む市町村への助成	400ha (H25～H28)	市町村	10/10	150千円/ha	100ha	15,170	【事業の追加】 水源林の保安林化・間伐等を促進するため、調査・測量により境界を明確化する事業を追加する。	—	—	・事業追加による
(2) 水源林公有林化支援事業	・森林の公有地化の助成	150ha	市町村	—	—	40ha	20,000		20ha	10,000	・計画量の増による (20ha→40ha)
(3) 里山林整備事業	・里山林の整備の助成	2,000ha	市町村 各種団体	10/10	内容による	400ha	105,892		280ha	58,000	・計画量の増による (280ha→400ha)
(4) 環境保全モデル林整備事業	・環境モデル林の指定と計画策定	5箇所	県	—	—	1箇所	50,000		1箇所	3,800	・H24指定モデル林の施設整備を実施するため
(5) 流域清掃活動推進事業	・流域協働による河川清掃の助成	5流域	NPO 行政等	10/10	1,000千円/流域	3流域	3,300		2流域	2,300	・計画量の増による (2流域→3流域)
	・流域協働による河川清掃の実施	5流域	県	—	—	2流域	50,500		2流域	25,000	・県民からの伐採要望等が多数寄せられているため
(6) イタセンパラ域外保全推進事業	・イタセンパラ(国内希少野生動物種)の域外保全	1箇所	県	—	—	1箇所	800		1箇所	15,700	・H24野外池整備工事費分の減による
(7) 野生生物保護管理事業	・個体数調整のためのニホンジカの捕獲補助	市町村の実施計画による	市町村 NPO等	定額	内容による	市町村の実施計画による	39,900	【補助メニューの追加】 ・大量捕獲が可能となる捕獲装置や捕獲した個体を処理するための設備等の補助メニューを追加する。	市町村実施計画による(H24想定 ♂150頭、♀450頭、1,200人日)	11,250	・捕獲予定数の増による
	・アライグマ、ヌートリアの捕獲オリ・処理設備購入補助	捕獲オリ 500基 処理設備 50基	市町村	1/2	捕獲オリ13千円 処理設備50千円	捕獲オリ 100基 処理設備 10基	1,800		捕獲オリ 100基 処理設備 10基	1,800	・H24事業と同等
	・有害鳥獣対策等に従事する市町村職員の育成	25人	市町村	10/10	500千円/人	5人	2,500		5人	2,500	・H24事業と同等
(8) 野生動物総合対策推進事業	・鳥獣対策に関する調査研究	1機関	大学	—	—	1機関	20,800		1機関	20,800	・H24事業と同等
(9) 里地における生態系保全事業	・ため池の生態系を回復する外来種駆除などの実施	25箇所	県	—	—	5箇所	2,500		5箇所	2,500	・H24事業と同等
	・水田の生態系を回復する水田魚道の設置	5地区	県	—	—	1地区	3,000		1地区	3,000	・H24事業と同等
	・里地の生態系を復活させるモデル的取り組みへの助成	延べ20地区	NPO 地域団体等	10/10	2,500千円/ 団体	4地区	10,200		4地区	10,200	・H24事業と同等
	・里地の生態系保全に取り組む市町村への助成	延べ25市町村	市町村	1/2	1,000千円/ 市町村	5市町村	5,000		5市町村	5,000	・H24事業と同等

事業名	事業概要	5年間の事業量	平成25年度 事業計画案					平成24年度計画		予算増減の理由 (H24→H25)	
			事業主体	補助率	補助金限度額	計画事業量	当初予算案 (千円)	事業内容の見直し等	計画事業量		当初予算 (千円)
(10)河川魚道の機能回復事業	・地域協働を取り入れた魚道の適切な維持管理の実施	250箇所	県	—	—	50箇所	50,500		50箇所	50,000	・H24事業と同等
(11)地域協働水質改善対策事業	・地域が協働して取り組む水質改善に対する支援・助成	1地域	県 地域水質改善協議会	—	—	1地域	6,028		1地域	2,000	・5年間で1モデル事業を実施のため、年により増減あり
(12)上流域と下流域の交流事業	・上流域、下流域の環境を理解するツアーの実施	延べ75回	県	—	—	延べ15回	9,000		延べ15回	9,000	・H24事業と同等
(13)木の香る快適な教育施設等整備事業	・教育福祉関連施設等の木造化、内装木質化の助成	65棟	市町村、学校法人、 社会福祉法人、医療法人 等	17千円/m2 10千円/m2	30,000千円 /施設	11棟	146,970		6棟	85,800	・計画量の増による (6棟→11棟)
(14)ぎふの木で学校まるごと木製品導入事業	・学校の机、椅子等の導入の助成	6,000セット	市町村、学校法人、 社会福祉法人 等	1/2	10千円/セット	1,200セット	12,000		900セット	9,000	・計画量の増による (900セット →1,200セット)
	・木製の学習教材の導入の助成	250施設		1/2	100千円/施設	50施設	5,000		50施設	5,000	・H24事業と同等
(15)木質バイオマス利用施設導入促進事業	・木質バイオマス利用施設の導入の助成	ボイラー 10施設 ストーブ 500基	市町村 学校法人 等	1/2	2,500千円 /施設	ボイラー 2施設 ストーブ 100基	44,000		ボイラー 1施設 ストーブ 191基	43,105	・H24事業と同等
	・未利用材の搬出の助成	20,000t	市町村	1/2	1.5千円/t	4,200t	6,340		3,130t	4,245	・計画量の増による (3,130t→4,200t)
(16)清流の国ぎふ地域活動支援事業	・森、川づくり等環境保全活動に対する助成	100団体	法人 団体 等	10/10 1/2	500千円以下 500千円超える	20団体	16,000		20団体	12,000	・H24事業の応募状況を踏まえ増額措置
(17)森と木と水の環境教育推進事業	・森・川・海・里山に関する環境教育活動の実施	400校	県(小・中・高校、 保育所、幼稚園等)、 学校法人	—	—	80校	10,000		80校	7,500	・移動型木育広場実施分の増による
(18)森から生まれる環境価値普及促進事業	・カーボン・オフセットの普及、J-VERの販売促進	一式	県	—	—	一式	3,200		一式	3,200	・H24事業と同等
	・カーボン・オフセットを行う団体の支援	45団体	市町村 団体 等	1/2	200千円/事業	9団体	1,800		9団体	1,800	・H24事業と同等
(19)エコツーリズム促進事業	・エコツーリズム連携会議の開催	5回	県	—	—	1回	500		1回	500	・H24事業と同等
	・エコツーリズムに取り組む団体の支援	15団体	市町村 団体 等	10/10	1,500千円/団体	3団体	4,500		3団体	4,500	・H24事業と同等
(20)清流の国ぎふ森林・環境税事業推進事業	・生物多様性に配慮した地域づくりの普及推進事業	一式	県	—	—	一式	1,000	【事業内容の変更(当面の間)】 ・県民に対する生物多様性の考え方や必要性のための普及啓発と研修会(勉強会)の開催に変更。	一式	1,000	・事業内容の変更 ・予算増減なし
	・森林・環境税の広報PR、事業評価委員会の開催	一式、15回	県	—	—	一式、3回	4,000		一式、3回	1,500	・広報の強化 (税活用事業地見学会、成果報告会などの開催経費)
(21)清流の国ぎふ市町村提案事業	・市町村が特に必要と考える事業	提案数による	市町村	10/10 1/2	1,000千円/事業 3,000千円/事業	提案数による	100,000		提案数による	100,000	・H24事業と同等
21事業						計	1,200,000			870,000	・税込増による